

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

招 集

令和 7 年 9 月 2 日（火）午前 9 時 2 0 分 議会委員会室

出席委員（8 名）

（委員長）戸 田 隆 次 （副委員長）今 城 雅 子
岩 崎 康 朗 奥 岩 浩 基 国 頭 靖 塚 田 佳 充
中 田 利 幸 錦 織 陽 子

欠席委員（0 名）

議長及び副議長

岡田議長 田村副議長

説明のため出席した者

【総務部】藤岡部長

〔秘書広報課〕幸本課長

〔財政課〕金川課長 中村課長補佐兼総括主計員 高木係長

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 松田調整官

傍聴者

安達議員 伊藤議員 稲田議員 大下議員 門脇議員 津田議員 徳田議員
西野議員 又野議員 松田議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員
報道関係者 2 人 一般 2 人

協議事件

- 1 9 月定例会の日程について
- 2 質問項目について
- 3 受け付けた陳情について
- 4 次回議会運営委員会の開催について

〜〜

午前 9 時 1 9 分 開会

○戸田委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

早速ではございますが、協議事件 1、9 月定例会の日程について、事務局の説明を求めます。

毛利事務局長。

○毛利事務局長 9 月定例会の日程について御説明いたします。

本日の議事日程についてでございます。資料 1 を御覧ください。

日程第 1、会議録署名議員の指名につきましては、奥岩議員と錦織議員を指名する予定でございます。

日程第 2 の会期の決定につきましては、本日から 1 0 月 1 日までの 3 0 日間とする予定でございます。

次に、日程第３と第４は、一括議題といたしまして、議案及び報告の合計１３件について、市長から提案理由の説明及び報告を行っていただきます。

続いて、質疑でございますが、報告に対する質疑の通告はございませんでした。

以上で本日の本会議は終了ということになります。

続きまして、元の資料に戻っていただけますでしょうか。

（２）の発言通告期限でございます。議案に対する質疑は９月５日金曜日正午まで、また予算決算総括質問及び決算分科会発言通告は９月９日火曜日正午まででございますので、御確認をお願いいたします。以上でございます。

○戸田委員長 事務局の説明は終わりました。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○戸田委員長 次に、協議事件２、質問項目について、事務局の説明を求めます。

毛利事務局長。

○毛利事務局長 次に、質問項目についてでございます。資料２を御覧ください。

各個質問の質問日、質問順及び質問項目につきましては、割当表及び質問項目の一覧表のとおりでございますので御確認をお願いいたします。

なお、質問におきまして、パネルを使用される場合や、質問関係資料を配付される場合は、事前に議長の許可が必要になります。６月議会中での議会運営委員会での協議を受けて、質問日前日の正午を目途として事務局までお申し出ください。よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○戸田委員長 事務局の説明は終わりました。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○戸田委員長 次に、協議事件３、受け付けた陳情について、事務局の説明を求めます。

毛利事務局長。

○毛利事務局長 次に、受け付けた陳情についてでございます。資料３を御覧ください。

３件の陳情が提出され、受け付けております。なお、陳情賛同議員の報告期限は９月８日月曜日正午まででございますので、御確認をお願いいたします。以上でございます。

○戸田委員長 事務局の説明は終わりました。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○戸田委員長 次に、協議事件４、次回議会運営委員会の開催について、記載のとおり、９月９日火曜日午前９時２０分から開催いたしたいと思いますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○戸田委員長 以上でこちらで用意した案件は終了となります。

委員の皆様から何かございますか。

奥岩委員。

○奥岩委員 先週８月２９日に報告いただいたんですけど、せんだっての議運で協議させていただいた件の報告があったんですけど、こちらについて、ちょっと何点か確認したい

んですけど、今日、ちょっと時間が時間ですので、本会議後でも、ここでも、どちらでもいいんですけど、お時間いただけますでしょうか。

○戸田委員長 端的に何か、今。

奥岩委員。

○奥岩委員 何点か確認があるんですけど、まずは、ちょっとこれ文章なんですけど、要望書提出団体さんの名称が違っていますっていうのが1点です。1か所だけかなと思ったんですけど、全てこれ、「えみねら」って書いてあるんですけど、「えねみら」だと思いますので、こちらは訂正されたほうがいいかなと思います。

記載の1の要望書の対応のところで、明日3日、意見交換会を実施予定っていうことだったんですけど、先方さんからは面談の要望があったと思うんですけど、これ、意見交換会っていうのは、どういった意見を交換されるんでしょうか。

○戸田委員長 岡田議長。

○岡田議長 意見交換会というか、言っていただいたものの意見を聞いて、私で答えれる分は答えていくという形。ただ、議会で決まったことですので、その辺り、私の意見というよりは議会としての考え方というもの、そのプロセス等も含めてお伝えをするというふうに考えております。

○戸田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 議長、ありがとうございます。承知しました。

先方さんからは、説明を求めたいとか、面談をしていただきたいということだったので、ここだと意見交換ってありましたので、何か具体的に何かに向けて意見を交換されるのかなっていうふうに取りらせていただいたんですけど、そうではないということで、ありがとうございます。確認させていただきました。

2点目、2番のほう、要望書提出の際の新聞報道記者への対応っていうところなんですけど、こちら、担当の記者さん1名だったはずなんですけど、別の記者さんも同席されていたようなんですが、これはなぜなんでしょうか。事務局長ですかね、当日、団体さんとの対応されたっていうことだったので。

○戸田委員長 毛利事務局長。

○毛利事務局長 こちらは、当日、取材に来られたのは1名の方でございました。そして、議長からの、今回の面談を申し入れたところ、日本海新聞側の記者から、上司に当たる方、記者さんもう1人を一緒に連れて来ていいかということで、議長も許可をされての、今回、面談については2名だったという形でございます。以上です。

○戸田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 じゃあ、先方さんが2名、上司の方も同席されたいということで2名だったっていうことですね。了解です。

もう何点か聞いておきたいんですけど、真ん中の辺だったかな、これですね、議長から、記事の表現について事実との相違を指摘してあるんですけど、こちらは、どの点がどう違っていたっていうお話をされたんでしょうか。これは事務局長、議長、どちらが。

○戸田委員長 岡田議長。

○岡田議長 記事の中に、山中さんのこれは発言ということで記事になってるんですけども、陳情を受け付けない、受け付けていただけないというような記述があったんですけど

も、これは、そのときに山中代表が言われた後に、局長のほうから、受け付けないということではなくて、受付はいたします、米子市民に限ったもので、賛同議員がついたものに関しては議案として審議をいたしますということで、決して受け付けないということではありませんということで、先方のほうもそれで納得されたということだったので、記事にされるときに、発言の部分ですから、受け付けないという表現を使われたということと言われたらそれまでかもしれませんが、正確には、議案として審議をするという形では、米子市民以外は受け付けなくなったということです。発言の部分であったとしても、そのことに関しては、インタビューの中で確認を取られたのであれば、その辺りは訂正というか、議案としては受け付けないとかっていうような形の記事にするのが正確だろうということでお伝えをしました。

○戸田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 分かりました。ちょっとこちらですと、どの件なのかというのが分かりづらかったんで、ありがとうございます。

最終的に、今、議長から御説明いただいた案件を受けて、先方のマスコミさんの会社さんのほうで、社内で今回の記事の表現について検証し、必要に応じて是正していく意向を示されたってということなんですけど、先ほどの議長のお話から推測させていただきますと、この最後の表現ですと、これは訂正記事を求められて、向こうが了承されたってことなのか、どういったふうに受け止めさせていただいたらよろしいんでしょうか。

○戸田委員長 岡田議長。

○岡田議長 記事の中身自体は、全体として見ますとちょっと違和感を覚えるんですけれども、報道の自由ということがございますので、先ほど申し上げた部分に関しても、発言という形で表記してあって、その後の文章で少し訂正したような記事が書いてありますけれども、全体として受ける印象がいかがなものかということで話をしましたし、細かい部分でも正確な表現をしていただきたいということで、澤田総局長も含めて、審議をしていただきたいというふうに申し上げたんですけれども、これをもって必ず訂正記事を書いてくれというところまでは申し上げてはおりません。ただ、正確に報道していただく、もっと言うと、読者の方に正確に伝わるような配慮をしていただかないと、やはり議会と報道との信頼関係というのは保つのは難しいんじゃないですかということも申し上げましたので、同じようなことに関する記事をまた書かれるときは、正確さを期して書かれるんだろうというふうに思ってます。あえて訂正記事までは、私は求めてはおりません。以上です。

○戸田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 そういたしますと、この報告の、今、議長から御説明いただいたんですけど、報告の一番最後の文章の前の分で、各記者さんのコメントと考えが記載してありまして、まずは、当初思っていた話とは事情が異なっている部分があったと理解を示してあるんですよね。その次は、また、当該記者さんは、正確性の重要性を理解した様子でしたというのが前段にあって、必要に応じて是正していく意向を示されたということです。恐らく、多分議長か事務局長からは、この記事は事実と違いますよっていうお話をされて、修正しますなのか、きちっと対応しますみたいな話があって、この報告なのかなと思うんですけど、ちょっとこの辺りが分かりづらかったんですけど、結局どういう話があったんでしょうか。

○戸田委員長 岡田議長。

○岡田議長 議会としての考えをお伝えをして、正確性に欠けたという認識はあったようですので、そこを確認をしていただいて、次回以降は正確を期して書いていただくということに努めていただきたいということをですね。ただ、私も読んだんですけど、文章が発言をされたものを書いておられますんで、代表さんの、ですんで、その発言を忠実に書いたというところなんだろうと思うんですけど、それが、後のその局長の指摘によって、決して受付をしてないというわけではなくてということをや代表も言っとられますんで、本来であれば、そのところも付け加えて記事にさせていただきたかった。ただ、そこは報道の自由というか、編成権等もございますので、細かい部分まで、私のほうが、こういう表現を使ってくれとかっていうことはなかなか申し上げにくい部分がありますので、ただ、正確な情報を発していただきたい、そして、読まれた方が、いろんな方がおられますので、議会に対して詳しい方もおられれば、詳しくない方もおられますので、いろんな方が理解をしやすいような表現を今後は使っていただくようお願いをしたという次第でございます。以上です。

○戸田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 議長のほうはいろいろ御対応していただいたということで理解いたしました。ただ、一番初めの、この団体さんがいらっしゃった際には、当日、議長、副議長が対応されたわけではないので、一番詳しいところは、恐らく局長じゃないと分からないかなと思うんですけど、前回の話と、今回議長から御報告いただいた話と、今、いろいろと質問、やり取りさせていただいた中で、いろいろとこうやって、後から後から質問をしないと、事実どうだったのかってのがなかなか分からないところがあるんですけど、前回の話、そして、団体さんが一番初めに要望に来られたときの話、そして今回の記者さんとの話と今の議長からの報告を受けまして、局長のほうから何か、補足といいますか、実際どういうふうに移行していったかという経過でしたみたいなものがあるとありがたいんですけど、いかがでしょうか。

○戸田委員長 毛利事務局長。

○毛利事務局長 実際の経過につきましては、前回もお話をしたとおり、先方団体からの要望書の提出を求められ、その要望書の提出に来られる日というのは議長の公務があったために、事務局長が代わりに受けますということを先方にも伝え、先方もそれを了解された上で来られた、これが前回来られたときの内容でございまして、そのときには、議長の意見というのは申し上げられません、議長は欠席しているので申し上げられないことを先方に再度説明をして、受け取るだけという形で、事務局長として受け取りました。

その際に、記事にあったような内容の発言がありましたので、その先方の発言の内容については、その場でも訂正を、訂正といいますか、説明をさせていただいた次第ですけれども、あと、要望書として持ってこられた際に言われたことについては、議長に全て伝えますということを先方にも申し上げた、そういう形で、前回の要望書を持ってこられた件については経過でございます。そして、記事は記事として出されましたことに対して、日本海新聞の記者さんに議長のほうが説明をされたという、そういう次第でございます。

経過について改めて述べるのは以上でございます。

○戸田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 ありがとうございます。そういたしますと、ちょっと前回もそれで分からなくなったんですけど、で、議長に対応いただいたんですけど、団体さんが要望書を持ってこられて、議長に面談されたいですよというところで、事務局長が受けられて、そのときに記者さんいらっしやっていて、その場でいろいろとお話をする中で、先ほど議長から説明がありました、今回の報告の事実との相違のところですね、実際、陳情の取扱いはこういうことですよっていうお話をそのときされたけど、そういうふうには伝わらない形に、団体さんのほうにはきちっと伝わったのか、また、マスコミさんのほうにもきちっと伝わったのかっていうのはどうだったんでしょうか。

○戸田委員長 毛利事務局長。

○毛利事務局長 要望書を持ってこられたときの私のほうからの説明については、団体さんのほうは、取り扱わないというふうに団体さんが言われたときに、受付はしないとかそういうことではないことは団体さんも分かっているんだけど、団体さんのほうがおっしゃりたかった内容としては、察するところですが、市外の者からの陳情を受け付けて、審議しないことは取り扱わないことと同じじゃないかというような趣旨の話はございました。ただ、やり取りとしては、そこの説明について、分かったということは言っていたというふうに理解しておるところでございます。

○戸田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 すみません、だんだんだんだん私も混乱してきまして。いろいろ御説明いただいてるんですが、やはり何か理解が難しいなというところもありますし、なかなか今の局長のお話を伺うと、前回、この記事が出てきてどうこうっていうお話と、議長が記者さん、面談していただいてお話をして、理解をしていただいてというところから考えますと、やはりファーストタッチで事務局のほうが対応されてまして、そのときマスコミさんも対応されてますので、そこについて何かしらおかしい点があるのであれば、前回の面談も踏まえて、訂正なり再度なり、マスコミさんのほう、記者さんのほうにきちっとお話をもう一度されたほうがいいのではないのかなというふうには考えるんですけど、いかがでしょうか。

○戸田委員長 錦織委員。

○錦織委員 奥岩委員が詳細を知りたいと、理解をしたいっていう気持ちは分からないではないですけども、ただ、ちょっとこれ以上、この件で、記者さんとも話をされて、一定の話合いが済んだわけですので、それで、いや、そうじゃないっていうふうに記者さんが強弁されたというわけでもなく、それを受け入れたということだというふうに思うんですね。それで、実際にその場にいなきゃ、全てが一から十まで分からなきゃいけないというわけでもないし、私はもうそれですとしましたですけどね。まだこれ以上何か必要なのかなという気がしますけど、委員長、ちょっとまとめていただけないでしょうか。

○戸田委員長 国頭委員。

○国頭委員 私も同じ考えです、錦織委員と。これを議運というか議会全体として、議長が話されたっていうことですけども、それに対しても、修正記事とか出してくれみたいのところまで言われるんだったら、私もどうかなと思ってました。なので、そこまでは議長も言われてないということなので、しっかり言われたということで、向こうも納得しておられたら、それはそれで、もうこれ以上することはないんじゃないかなと思ってますけど。

○戸田委員長 今城委員。

○今城委員 重ねて言うのはあれなんです、前回の委員会のために、いろんな意見、私も言いました。言いましたが、全て議長に一任しておりますので、議長がこの件について対応する分について全権で一任している以上、対応されたことについてとやかく言うつもりはありませんし、今後また同じようなことがもし起こるとすれば、前回も言ってるのということであれば、これは議会のほうから強力にするべきことではあると思いますが、前回の議運で全権として一任しておりますので、これ以上のことを求める必要はないと思います。以上です。

○戸田委員長 ほかにございませんか。

奥岩委員、いいですか。

○奥岩委員 いろいろ御意見いただきまして、ありがとうございます。

ちょっと個人的によく分からないところがありましたので、そのところは事務局、また御確認させていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○戸田委員長 という御意見でございますが、何かほかに御意見ございますか。

〔「なし」と声あり〕

○戸田委員長 ないですか。

じゃあ、それでは、以上でこの件については終わりたいと思います。

委員の皆様から何かほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○戸田委員長 事務局から何かございますか。

〔「ございません」と毛利事務局長〕

○戸田委員長 正副議長から何かございますか。

〔「ございません」と岡田議長〕

○戸田委員長 それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時42分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 戸田隆次